

## 議 事 の 経 過

令和8年3月2日

(午後1時59分)

- 議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。11番松本敏照議員の一般質問を許します。11番 松本敏照議員。
- 11番（松本敏照議員） それでは、通告に基づきまして、私の地元高府地区の方々から、私らに代わって村長さんに聞いておくらいという事柄を中心に、地区の皆さんに代わって質問いたします。質問の内容は、一部、一般質問初日、そして本日、同僚議員がすでに質問したテーマと重なりますが、内容の重複を避けた上で、視点を変えて補足的に質問いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。本日、伺いたい質問のカテゴリーは、次の3つであります。1つ目は、新年度予算に関する質問です。これについては、令和8年度当初予算について、予算策定の根幹となった基本方針と、その中で政策的に最も重要と位置付けるものは何か、また、部局、課別に当初予算案における基本方針と、それに沿った主要施策をお尋ねするもの。そして、予算の最後は、農林公社みらいの概算要求段階における予算編成方針と、現時点における新年度事業計画の骨子について伺います。2つ目は、3期目を目指す染野村長の政策ビジョンに関する質問です。これまでの2期8年間を通じた公約の達成状況を伺います。また、その公約達成状況を踏まえ、具体的な政策の実現効果はどの程度であったか、現状、それをどう評価していらっしゃるのかをお尋ねします。そして、本村が現在抱える政策課題を、短期課題と中期課題に分けた上で、極力優先順位を設けて具体的にお聞かせいただき、また、本村が目指すべき将来像を含め、村長のビジョンに沿った目標政策、最重要政策についてお尋ねします。3つ目は、一般質問のたびに問題提起している人口減少対策に関する質問です。今回は、地域公共交通を保管する福祉有償運送の可能性についてと、類似の補完的交通手段の検討について伺います。また、新年度から本格実施される3歳未満児対象の子ども誰でも通園制度の詳細をご説明いただき、子育て支援充実による人口の自然増政策を伺います。続いて、本村学習塾、おがわ未来塾の利用状況と将来展望について伺います。人口減少対策の最後には、特別交付税措置を活用した地域おこし協力隊、集落支援員の採用促進に関する質問を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。最初に、染野村長に新年度予算の根幹となった編成方針を伺いたいと存じます。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣） 最初に、令和8年度新年度予算について、編成方針、根幹となった内容等についてというお尋ねでございます。これも冒頭、召集のご挨拶でも申し上げましたけれども、新年度予算は政策的経費を除いた骨格予算を前提としている内容のものでございますので、お願いをいたします、具体的にですね、予算編成方針ということで活字にして申し上げた内容で申し上げますけれども、予算編成方針につきましては、具体的な重点事業としては、地方創生に向けた人口減少対策に力を入れることとし、産業振興と地域の活性化の推進、2点目が保健医療福祉の向上、3点目が生活環境の充実、4点目が観光振興、そしてもう1点が子ども子育て支援に力を入れた予算編成ということでお願いしてまいりました。具体的な内容ということで、ちょっと根幹となった内容ではございませんけれども、不用額をできるだけ生じないように、不用額といっても、節約して残った場面やら様々でございますけれども、一概に不用額ということではなくて、不用額を極力減らすことによって、他の事業ができるのじゃないかということで、予算要求の際に、無駄に膨らませた要求ではなくて、ギリギリの予算内容にし、その分また新たな他の事業に回せることができるので、極力ギリギリの予算要求をお願いしてまいりました。その他ですね、これも議会一般質問でもよく出ることなんですけども、補助事業は毎年毎年増える一方でございますし、その施策の目的が達成した補助事業等々の見直し、取りやめも踏まえて、それぞれの担当部署ごとに、実際にしている補助事業の見直しもしっかりとやってほしいということで申し上げました。最後にもう1点でございますけれども、これは日頃、地域要望、住民要望等々来ているわけでございますけれども、そういった事に耳を傾けること、それから私も一般質問で、検討する、実施する、様々なお答えをさせていただいておりますけれども、そういったことにも十分予算要求の際に反映してもらいたいという、そんなことを申し上げました。議会一般質問を踏まえて、通常より、議員の方から頂いてる方針、区長組長会、地区懇談会、地元の地域の皆さんの地域要望も踏まえて、それも予算要求の中で反映していただくようお願いし、新年度予算に向けたそんな状況でございますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 一般質問の初日、同僚議員の新年度予算の骨格はこの質問に対して、村長は、橋梁点検長寿命化工事に4,000万、小学校の給食無償化に600万と、長野市営バス高府線の本村負担金が780万、市町村災害共済への全村民加入掛け金

で 87 万、すこやか成長祝金事業に 234 万円、鳥獣被害防止策設置事業に 424 万円と補聴器購入補助金に 50 万、区の交付金等に 405 万という県や国関連の新しい政策を含むものと申されました。冒頭、政策的経費は計上していないというふうにおっしゃいましたが、今お聞きした基本方針に沿って、村政 3 期目の主要政策に沿った予算の注目点と言いますか、トピックスがあったら教えてください。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 具体的な新年度新たな事業ということで、橋梁点検長寿命化計画に始まり、何点か前段の昨日の内容でご答弁させていただきました。これ、国の政策であったり、先ほども申し上げましたけれども、地域要望等反映するものということで、新たに増額、新たに新設した事業ということで申し上げたものでございます。その中、まだ正直言って政策的経費ということでございまして、私の任期あと 1 カ月でありますので、後についての政策的な経費は除いたところでございます。予算の中で、重要政策とか優先順位みたいなお話がありましたけれども、これ、私、口先でうまいこと言うわけじゃございませんけれども、その行政施策に優先順位はございません。どれも、どれをとっても欠くことない重要な政策でございまして、これがナンバーワンだ、これがナンバーツーだというものはございません。ただ、松本議員のおっしゃることは、新たな政策で何についてということだと思っておりますけれども、それについては骨格予算ということで今回提出してありませんので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） それでは次に、部局、課別に当初予算の基本方針、国や県の政策に基づく予算措置を除いた、村独自の方針に沿った予算トピックスがありましたら、教育長から順に聞かせていただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 村長さんからの予算編成方針、骨格予算を踏まえ、学校各施設の整備充実、また各施設の目的達成のための、学びに関わる環境整備や、その充実に努めるということをご心掛けて予算要求をしております。例えば、学校教育ならば、安心安全な学習環境整備、また自ら学び、知、徳、体を身につけていけるような学習環境整備、保護者が安心して託せる教育環境整備、施設の整備や人の配置、教材、教具、学習のソフト面の充実というような面に心掛けて予算要求を行っております。具体的には、まず学校関係では、小中の校舎の LED 化、それから小学校 1 人 1 台端末タブレットの更新、ICT 環境整備、ソフトの充実、それから小

学校給食費の無償化、これは、無償化という言葉は3党合意で、どうも完全な学校給食の無償化を想起させるので、抜本的な負担軽減というふうに言うんだそうです。無償化ではなくて抜本的な負担軽減策、月5,200円の11カ月分出ますが、それでは今の給食費足りませんので、その差額分と、中学校の給食費半額補助というようなのを予算要求してきております。それから、社会教育施設については必要経費に抑えてあります。以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 総務課につきましては、先ほど教育長も言っておりましたし、基本が骨格予算でありますので、それを基に考えておるところでございます。総務課で所管する予算の中で、重要施策として取り上げれば、まず、総務費として、この役場庁舎管理費で、冷暖房用のボイラーの修繕、それから庁舎内の電話設備の更新であります。また、諸費で、これも先ほど出ておりましたけれども、交通災害共済の掛け金の全住民の公費負担、それから地域公共交通維持確保の事業で長野市営バス高府線の運行経費の負担、これは本当に新たに出てくるわけですけども、そういう部分であります。また、消防費では、消防ホースの乾燥塔の更新、それから防火水槽の新設2基というものであります。それで、村営バスの特別会計では、スクールバスの運行路線を増にしますので、それに伴う委託料の増というような状況となっております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 福祉施策におきましては、よくゆりかごから墓場までと言われますが、そちらの考え方に基きまして、子育て世帯から高齢者まできめ細やかに生活を支える受け皿の整備を意識した予算計上とさせていただいております。具体的には、子育て世帯に対しましては、保育サービスの充実として、誰でも通園制度を実施するとともに、すこやか成長祝い金の支給額も拡大する予定であります。高齢者向けには、高齢者補聴器購入補助制度を新たに創設、また、障害者福祉サービスにおいては、障害者福祉タクシー利用券の増額を予定してございます。また、住民の生活に直結するものでありますが、生活環境支援ということで、蛍光管や乾電池の常時回収など、日常生活での利便性の向上や、環境配慮にも取り組んでまいりたいというように思っております。これらの施策を通じ、少人数の自治体だからこそ可能なきめ細やかな支援を実現し、すべての世代が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりたいというように考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 建設経済課の主要施策ということでもありますけれども、例年行っているものということですので、農林水産業費につきましては、指定管理者に要望がありました老朽した部品等の更新を行って、施設の継続した活用の支援を行ってまいります。それから、観光費におきましては、令和7年度は村発足70周年を記念して予算的に充実したイベントとなりましたけれども、令和8年度は観光協会を中心に、各イベントの実行には、定期的を開催することになった理事会により、限られた予算の中で知恵を出し合い、充実したイベントとなるよう取り組んでまいります。土木費では、5年に1度の橋梁長寿命化計画を策定年度ということでもあります。この計画がないと補助金がいただけないという実情もございます。安全な橋梁の継続のため計画を作成してまいります。簡易水道事業につきましては、老朽化した薬師浄水場の電気設備と機械設備の更新並びに大久保橋架け替えに伴う水道管仮設工事を行い、安定した水道水の供給に努めてまいります。また、下水道につきましても、同じく大久保橋架け替えに伴う下水道設備の布設替え工事を実施してまいります。以上が建設経済課の当初予算の主要施策でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 予算に関する最後の質問は、地方創生、小川村の再生において重要な分野に教育、子育て、医療、福祉、産業振興などありますが、本村の農林業振興や農地の保全、遊休農地の解消などの地域活性化を担い、複数の公の施設において指定管理業務を行っている一般財団法人農林公社みらいの概算要求段階における予算編成方針と、理事会前ではあるかと思いますが、現時点における新年度事業計画の骨子について、理事長である副村長に伺います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 同様の質問を昨年度の3月議会でも頂戴したというふうに記憶をしております、農林公社の理事会前なので詳しい回答は差し控えさせていただきますというふうにお答えした覚えがございます。とは言いましても、村から予算をいただくわけですので、あまりにも素っ気ない回答をしてしまったなというふうに1年間反省をしてきたところでございます。そこで、今回は多少踏み込んだ回答をさせていただきたいと考えております。予算編成方針ですが、農林公社の予算編成方針と言いましても、やっていること自体は変わるわけではありませぬので、基本的に、ずっと一貫しているんですが、農林公社に与えられた役割を果たせるようにする。これが重点的な基本方針です。そのためには、なんと言っても人員配置をきちんとできるような人件費、そして機械器具類がちゃんと使えるように、機械器

具をきちんと更新していくという、この2つで仕事ができるようにしていく。で、最後に適正な受益者負担をいただくということで、農林公社の不要な赤字を出さないようにする。村への負担を、適正な負担をお願いできるようにするということが基本として、村の方に予算要求をしているというのが予算編成の基本方針でありまして、これは私が理事長になってからずっと変わっておりません。そして、骨子ですが、ここで詳しい数字を出すことは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、農林公社の農作業受託部門、それから堆肥センターの運営部、豆福亭等の加工施設部門、そして農機具の管理部門、クラインガルテンの管理部門、それから薪の販売等農林産物の販売部門という6部門ございまして、この6部門につきましては、基本的に、骨子と言いますか、メインとなるものはもう毎年同じでありまして、特段8年度に向けてここを大きく変えたというようなことはございません。ただ、変わっているところといえば、受託作業の単価を上げさせていただきますというふうに事前にみらいニュースでお伝えしましたけれども、その部分を理事会で予算としてお諮りし、承認していただいて進めていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 1年前の3月定例会の時にご答弁いただきましたが、私も、事業計画がないのに予算だけ先行するということはあり得ないし、ある程度の、特に受託先で堆肥センターとかは、中長期的に、今後村としてどう取り組むのかという方針に基づく予算かなというふうに考えたものですから、いわゆる理事会に諮る前の事業計画であっても、その点に触れてるところがあったら、是非お聞かせいただきたいなというふうに考えて、今年もまた質問をいたしました。大きな公の施設の受託先に関わる、いわゆる事業計画の方針の変更はないという理解でよろしいでしょうか、

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 来年度につきまして、大きな方針の変更はございません。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今の農林公社みらいの事業計画やら、骨子やら、予算の考え方について、村長お聞きになって、一応、村の農林業振興政策にはなくてはならないみらいがありますので、その公社に担っていただく、今後の農林業振興に向けた考え方とか、あるいは今現状をどんなふうに評価されているのか、お聞かせいただき

たいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農林公社の新年度予算の概要については、先ほど理事長の方から申し上げた通りでございます。農林公社の基本的な考えでございますけれども、基本的には、農林公社自らが農地を開発して、自らが耕作して、自らが利益を上げることが前提ではなく、村内の農家の皆様のご支援、村内の農家さんの農業作物の作業のお手伝い、受託事業というようなこととなりますが、それが基本でございます。自らが農業経営をするのではなく、村民の農家の方の支援をするということが根本策だというふうに考えております。さて、そこですが、どこまでできるのか、じゃあ受託事業で単価をどうするのかってのは大変難しい場面もあるかと思っておりますけれども、すでに公社がスタートして12年、3年が経ちますけれども、そんな考え、基本的な構想のもとにスタートし、今日に至っていると、こんな状況でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） それでは、予算を離れて2つ目の質問テーマに移りますが、染野村政2期8年の公約の達成状況について、村長の自己評価を伺わせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 2期8年間でございましたけれども、大変村民の皆様方のお力添え、ご理解やご協力いただきながら1カ月を残すのみとなりました。もちろん当たり前でございますけど、前後いたしましたけれども、議会議員の皆様方にもですね、様々な分野で議論、検討を重ねて、2期8年が間もなく満了というようなことございまして、関係者の皆様方に改めて心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。2期8年振り返ってどうなんだという、どんな思いでいるかというような、そんなお尋ねでございます。ざっくりで申し訳ございませんけれども、8年間のうちの3カ年はコロナ禍、コロナ禍がいくらか和らいできたかなと思った途端の大激甚災害、2年続けての災害発生というようなことで、そんなことが大きな流れの中でありました。そうした中でありますけれども、私もよく申し上げますけれども、行政課題は次から次、新たな課題が発生すると申し上げましたけれども、そうした中で申し上げるならば、コロナ禍の国の支援事業を財源とし、診療所の大改修をさせていただきました。また、2年ほど前になりますけれども、考えていなかった歯科診療所の閉院、新たな歯科診療施設の建築、また、直近で言うならば、ちょう

ど1年ほど前になりますけれども、ここ、公共交通の撤退という、そんな新たな課題も生じたところがございます。また、先ほど来出てます住宅政策につきましても、議会の皆様方のご理解をいただき、8年間の中では鶴牧田地籍に4棟、そのあと大久保、釜蓋等々にもそれぞれ建築をさせていただき、それぞれの皆様方にご利用いただいているというような、そんな状況の中でございます。反省で言うならばですね、どうしても何やったんだって言われるとハードの方に目がいてしまいますけれども、先ほど来課題に出ています農業振興はどうだったのか、あるいは産業振興どうだったのか、地域要望はどうだったのかというふうに自問自答としますと、それが村民の皆様方の地域の要望に対して、どのくらいのものが要望にお応えできたかとなると、決して十分ではなかったなど、そんな思いがしてるところでございます。先ほど来申し上げますけれども、地域要望にしてもですね、地域性があったり、それこそ道路修繕だって優先順位がこっちの方がもっとひどいぞっていうことがあったりして、そういうこともあるわけございまして、一言で言うならば、村民の皆様方のご要望に十分お答えできなかったんじゃないかという、そんな反省が大きいところでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） あえて点数的な評価を求めて恐縮ですが、100点満点では何点ぐらいというふうに自己評価されておられますか、

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 申し訳ございませんが、点数はご勘弁いただきたいですけど、まあ半分の50点は超えたかなと、そんな思いしております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 十分及第点かなと思います。政策に優先順位を付けることは難しいわけですが、政治経済社会情勢が変化する中で、政策の優位性、重要性、緊急性などを考慮して5ランク程度の優先度を設けた上で政策執行していただくことが望ましいかなというふうには、一般的には考えられておりますが、それは、求められるところと、限られた予算とリソースを、その重点分野に配分することが多分、地方行政の上では不可避かと思えます。政策分野におけるその選択と集中という戦略が、本村の成長、発展には不可欠と私は考えますが、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ご指摘の通りでございまして、村政運営、様々な課題があるわけで

ございますけれども、限られた予算でございまして、どこに重点を置くかっていうのは当然あります。そうは言いながらも、そうは言いながらも、行政、継続でございまして、私が継続だと言っている意味は、行政運営は決して思いつきでもございませんし、もっと具体的に分かりやすく言うならば、振興計画、村の最上位計画であります振興計画があります。5年ごとに更新されます過疎計画があります。先ほど来出ている公共施設の管理計画があります。防災計画があります。橋梁計画もありますし、細かいものまで含めると、自治体で出来てる計画は200を超える計画があるとされておりまして。もちろん、国の補助事業を受けるために、計画がなければ補助が受けられないために作るという計画も踏まえてでございますけれども、大変多くの計画があります。1番最上位計画が振興計画でございまして、これも議会の議決をいただいている計画でございまして。今回の3月定例議会に出てる過疎計画、これも議会の議決を要する計画でございまして。そうした計画に基づいて、村政運営、事業運営をしているわけでございまして、大きく変わることはありません。それを捉えて、私は、行政は継続というふうに申し上げてるところでございまして。ただ、そうした中ではございますけれども、先ほど来申し上げてますけれども、災害が発生した。公共交通がストップした。それはもう計画というよりも、突発的と言ったら語弊でございまして、常に新たな行政課題が次から次から次へと出てくるのが行政でございまして。目の前に出た新たな対策、課題を乗り越えて、また新たに発生する、新たに発生するだろう災害に、新たに発生する行政課題に、どのように取り組んでいくかというような、そういったことが重視されるだろうと思っております。改めて言うならば、重ねてでもございまして、大きな、多くある計画に基づいた行政運営であるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 村長が目指すところも、いわゆる本村において重要な振興計画とか過疎計画、これはもうほんとに、交付金に紐づいてもいますが、行政運営上なくてはならない重要な計画ではあるとは思いますが。その上で、いわゆる各所の計画にも触れられているかもしれませんが、村の将来を考えて、この先まだ2期途中とおっしゃいました、3期目を目指していらっしゃる首長としての、村長の将来ビジョン、これを2、3、重要な点含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今の立場ですね。任期があと1カ月のみということでございまして、3期目については、考えは述べておりますけれども、これからでございますの

で、どこまで申し上げていいかどうか本当に悩んでしまうところでございます。そうは言っても、考えがあるわけでございまして、かいつまんで一言だけ申し上げたいと思います。これも先ほどの一般質問の山本議員の中でも触れていただきましたけれども、私もこれは議会では常々申し上げていますが、村の優先順位は、行政課題に優先順位はありませんけれども、小川村発足、昭和30年に発足来ずっと行政課題であったのが過疎対策であり、人口減少対策でございました。これはずっと続くだろうし、これも最重要課題で、常に常にですね、今までもこれからも重要課題であることには変わりないと私は思っております。これも山本議員の時と重複してしまいますけれども、人口減少人口減少、住宅住宅って、お前他に考えねえのかって言われますけれども、人口を増やすためには住宅だけではダメですね。生活環境を整えるためには、道路整備、環境整備なくして豊かな生活はできません。農業振興、商業振興、工業振興、いわゆる産業振興なくして生活はできません。また、高齢者が増える中でございますけれども、福祉、医療、介護の充実がなければ安心して老後を迎えることができません。全国的な課題であります。これも午前中の山本議員のところでございましたけれども、少子化対策、少子化対策と言っても、子育て支援策なくてはダメです。また、教育行政もですね。村にあった子供に学力を伸ばしていただける、そんな教育行政も必要でございまして。私の申し上げたいのは、すべての行政があって初めて人口増に結びつけるんだということでございまして、それには優先順位がございませんと、こういう考えでございまして、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 先ほど私が申し上げました行政の政策執行上優先度のランクをお考えいただいて、今後ちょっと、3期目を進めていただければいいかなと思います。今、村長がいみじくもおっしゃいました人口減少対策に関する質問がその3目目でございまして、人口減少に歯止めをかけるには、子育て世代の流出防止と子育て世代の流入、定住促進、いわゆる社会増を図る一方で、人口自然減のスピードを緩和すること、すなわち、高齢者に健康で長生きしていただくことが重要かと思えます。子供養育費用の無料化、教育環境整備など、独自の子育てしやすい村づくり、地域づくりが成功の鍵になることは、全国自治体の成功事例を見ればわかるかと存じます。過疎の中山間地を抱える政策課題や社会問題を1つ1つ解決し、若者や女性にとって魅力ある地域社会を構築することが、人口の流出を防ぎ、定住を促す結果、消滅可能性自治体からの脱却と同時に、直接的、間接的に人口減少対策につな

がると私は信じております。今回は、4項目についてお尋ねします。まず、新年度から始まる長野市営バス事業によって、従前に比べて高府線の平日運行ダイヤが改善したことは、関係する皆様のご尽力によるところと感謝申し上げるとともに、心より敬意を表します。ただ、利用者が少ないと見込まれるとはいえ、土曜日を含む休日ダイヤが復活しなかったことで、政治的にはすぐにも着手しなければならない課題が残ったと感じております。それは、初期の自動運転社会の前段階で浮上する自治体や社協主体の有償福祉運送、通称ボランティアタクシーとも言いますが、かというふうに私は考えております。あくまでも地域公共交通を補完する目的で、その利用が困難な人向けに県内でも、長野市や松本市の周辺部で運用が始まっています。このような交通手段と言いますか、これについて村長はどんな認識を持っておられるか、お聞きします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 公共交通のお話でございまして、福祉有償ボランティア、福祉有償ボランティアタクシーの可能性、長野市、松本市等々ではすでに動いてるという、そんなお話でございまして。ちょっと見る限りでは、例えば長野市の社会福祉協議会であったりボランティア組織であったり、そんなところの対応というふうに認識しております。さて、小川村でじゃあそういうことは可能かどうかということになりますと、それを利用する、必要とする、あつたにこした事はないでしょうけれども、日常を考えた時に、どのぐらいの方々がそれを利用していただくのか、また、じゃあそれを支える人的な対応ができるのかどうかと考えた時に、ちょっと難しい部分があるんじゃないかと私は思っております。だから、村内で、村で福祉有償タクシーを運行するというのは、今申し上げました通り、利用する方々がどのぐらいおられるのか、それに対応していただく方が、組織として立ち上がるのかどうか大変難しい部分があるだろうと思っております。じゃあお前は何も考えてないのかということになるかもしれませんが、私の申し上げたいのは、今ある村のデバンドバスであったり、福祉バスであったり、今ある事業をいかに村民の方々に、より有効な利用ができるようにこうしてほしい、ああしてほしいということに、改善するところに目を向けたいというふうに思っております。私の、今の、先ほど来繰り返してしましますが、任期が1カ月でございますので、次年度以降のことは申し上げませんが、これまでの流れということで申し上げましたけれども、新たな事業を模索するよりは、今ある事業を有効に改善し、地域の皆さんの要望にお応えしていくのが先決ではなかろうかと考えていたところでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 本村にとっては、今は緊急の課題ではないかもしれませんが、ただ、ここ 1、2 年で訪問診療とかが進めば、その考え方はまだしなくてもいいかもしれませんが、社協主体で、長野市や松本市の周辺部で運用が始まっているこのボランティアタクシーというのは、ちょっと研究してみるに値するかなというふうに私は考えております。そうこうしてるうちに、初期の自動運転社会に入るかもしれませんが、一応私も 70 を目前にしまして、そろそろかなと、車も手放したり、公共交通を利用できない健康状態になってしまった後にどうするかなということを考えました時に、ついそのようなことを考えておりますが、先の衆院選長野県 2 区で初当選した藤田代議士が公約し、市長が地方創生の一環として掲げる中山間地対策は、この生活サービスインフラの維持と、地域資源である水源や森の活用などであったと思います。中山間地における交通インフラの整備に向け、交付金頼みでもいけません、今から研究することが大切なことかなと考えておりますので、ぜひ研究をしていただきたいというふうに考えます。

次に、新年度から本格実施される 3 歳未満児対象の、子供誰でも通園制度の詳細をご説明いただき、国による新制度が始まるのに合わせ、今後さらに子育てしやすい環境づくりに向けた村独自の支援策があるのかなのか、これをお尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） それでは、子ども誰でも通園制度についてと、村の考えということで述べさせていただきます。本制度は、国が創設した子ども誰でも通園制度であり、保護者の就労要件を問わず、一定時間まで未就園児が保育所等を利用できる仕組みとなっております。対象は 0 歳 6 カ月から 3 歳未満の未就園児であります。利用時間は月 10 時間を上限として実施されます。これは共通項目となろうかと思えます。利用料につきましては、子ども家庭庁より標準として 1 時間当たり 300 円程度とすると示されており、村もこれを適用し、時間 300 円を保護者にご負担いただく、このような仕組みとなっております。実施施設は、保育園や認定子ども園、小規模保育事業所等のうち本制度に参加する施設でありまして、本村におきましても保育園が整備を進めているところであります。本制度は、孤立しがちな在宅子育て家庭への支援、また早期からの集団経験の機会の確保、さらには児童虐待の未然防止といった観点から、重要な政策であるということで認識をしております、こんなことであります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

- 11 番（松本敏照議員） 国によるこの新制度に、始まりに合わせて、さらに追加して、関連事業で村独自に考えている事業は特別なという理解でよろしいでしょうか。
- 議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。
- 住民福祉課長（高木一仁） 議員の見込みの通りであります。まずはしっかりと足元を固めてから、村独自の施策を設けるかどうかを判断させていただきたいと考えております。
- 議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。
- 11 番（松本敏照議員） 続いて、令和4年度から開講して、小学4年生から中学3年生を対象とする土曜おがわ未来塾と中学生を対象とする放課後おがわ未来塾の利用状況について、開講年度から直近までの学習実績を時系列で対象年次別に開示を求めます。
- 議長（西沢哲朗） 北田教育長。
- 教育長（北田愛治） 土曜おがわ未来塾、それから放課後おがわ未来塾の利用状況についてのお尋ねでございますが、若干開設当初からの経緯をお話ししないと詳細はお分かりにならないかなと思いますので、少し時間をとって説明させていただきますがお許しください。人口対策それから移住対策で、私は従来から、子どもが育つ、学力が伸びる、個性が伸びるという実感こそ移住対策のきっかけになってくるのではないかなというふうに思っております。そんな中、令和3年の10月、村長より公設学習塾の開設の是非の話がありました。塾がなく、長野市の私塾まで通わざるを得ない児童生徒がいる現状の中、村が主導で、学力の向上を願う児童生徒及び保護者の要望に応えるべく、塾の開設ができないかというものでした。実は、その年の2月にもう教育委員会では、2月の定例教育委員会で学習塾について話をしておりました。再度、11月、村長の話を受けて、定例教育委員会で協議し、アンケートの実施や講師等誰にするか、対象等を協議して、令和4年の4月開設むけに向けて努力していくというふうに、残りあと4カ月もない間に準備しようというふうに考えました。その年の12月20日、塾の講師を大学生に依頼できないかということで、交流のあった信大教育学部の宮崎学部長と千野数学の教授に相談に行きました。その中で、学部間連携より全学連携がいいだろうということで、宮崎先生から平野副学長、本学の副学長さんの方に連絡しておくという返答をいただきました。その日の夕刻、帰宅しますと、もうすでに平野副学長さんから、私のところに電話がありました。翌日電話をいただき、内容は、北田さん協力いくらでもするよと、係と連絡しておくからそこに連絡するよという指示を受けました。その後、係

の人と連絡を取り合ったりして進めてきております。1月、アンケートを実施しました。要望があると、ニーズがあるということが判明しました。3月までの間、先行実施の町村の実態把握や、様々な自治体との連携で、他のところ、学習面だけじゃなくてほかの授業でできないかということも模索しましたが、どうも無理ということで、教育、学習面に特化して連携していった方がいいだろうということで、教職支援センターの新井先生を紹介していただいて、現在に至っております。形態として、先ほど議員さんの方もお話されました2つ、土曜おがわ未来塾と放課後おがわ未来塾の2つがあります。土曜おがわ未来塾ですが、月に3回、1時半から3時半までの2時間。講師は工学部の学生です。週数回通って学力を伸ばす私塾とは違い、分からない教科や内容、伸ばしたい教科や内容等を自ら取り組んで伸ばしていくことが目的になります。私塾のような高いテキスト代とか問題集だとかというのを用意する塾とは違いますので。ただ、小学生に自分からどんどん勉強しろといっても無理ですので、算数の問題集1冊400いくらものものを年2回買って、それを解いていくようにしております。計画当初は小学校を対象としておりましたが、中学生も対象にしてほしいという要望を受け、小学校4年から中学生を対象しております。令和5年からは中条小中学生、それから令和6年からは鬼無里にも声を掛けてきております。中学校の放課後おがわ未来塾ですが、入試が目前の中学生に週1回の土曜日の授業、塾では学力の向上というのは望めません。やはり週3回くらいやらないと望めません。そこで、令和4年に、課題を抱える生徒の支援員の配置を村にお願いし、数学と英語の講師を配置していただきました。その数学と英語の先生に、放課後おがわ未来塾で英語と数学、授業ではないですから塾をやってほしいと。それから、理科は小学校の講師の先生にお願いして、週3回やるように計画しております。村の講師ですので、勤務時間をずらしたりしながら勤務していただいております。状況ですけれども、申し上げます。土曜おがわ未来塾令和4年度小学校は小5、2名、中学校は中2、3名、中3、3名の8名で土曜おがわ未来塾が出発しました。令和5年度塾生全部で19名です。小学校、小4が4名、小5が1名、小6が4名、このうち中条地区から小6、2名が参加しております。中学校10名で中1、3名、中2、0、中3、7名、うち中条地区から2名が来ております。令和6年度塾生19名、小学生7名、小4、5名、小5が2名、小6、0、中学生12名で中1、2名、中2が5名、中3、5名です。なお、年度途中に1名中条地区から、中2、2名、中3、1名が中条から入っております。令和7年度ですが13名です。小学生5名、小4、1名、小5が3名、小6が2名です。1名が途中で辞

めております。中学生8名です。中1、3名、中2が1名、中3、4名です。年度途中、中条中学校の生徒が年度途中から入っております。あと、中条の子供で小川に通っている子は小川のカウントにしてありますけれども、放課後おがわ未来塾です。塾は月、水、木と3日やっておりますけれども、それぞれ違うんですが、延べで述べさせていただきます。塾生23名、在籍49名中23名です。令和5年度は、28名、在籍48名中28名、1年生が12名、2年生4名、3年生12名です。令和6年度は35名、1年生8名、2年生15名、3年生12名、在校生52名中35名です。令和7年度、34名、1年生8名、2年生11名、3年生15名全員です。在校生41名そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 詳細にご説明いただきましてありがとうございます。私、設立の経緯を知らない間に、3年前、令和5年の10月に議席をいただきまして、最初の定例会の質問に、村営の学習塾の存在は知っていたんですが、どんな運営をされているのか、さらに充実させた方がいいんじゃないかなという考えを持っておりましたので質問したことを覚えておりますが、いわゆる今後、その講師の増員とか、未来塾の対象年齢を引き下げるとか、放課後未来塾の科目数を増やすとか、学習意欲があっても登校できない生徒向けのオンライン学習を追加するなどの学習の充実に向けて教育長はどのようにお考えか、伺います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 今後の方針とか予定ですけれども、1年目の実態から、塾に来て、土曜未来塾ですけども、小学生の場合、塾に来て漢字練習一生懸命やったりするんですね。非常にもったいない。何のために大学生の講師がいるか。それから、1時間もするとやっぱり4年生あたりはやだくなってきて、遊びたくなってきます。じゃあ15分間休憩ねと言ったりしてやっております。1年目はそのままスタートしましたが、2年目、やっぱりガイダンスが必要だろうということで、ガイダンスをしてスタートしました。例えば、算数の問題集。1ページから全部の問題を解いていくという方法でやっていた子供たちに、いや、そうじゃなくて、1問飛ばして奇数問題だけとか最初から解いてこうと。で、2回目に今度は偶数問題やろうと。で、3回目にできなかった問題やろうと。そうすると問題集3回解けるよというようなガイダンスだとか、漢字練習はもったいないから、同じ漢字練習するんだったら辞書持ってきて、熟語を調べて、それで練習していこうとかいうような、そういうガイダンスを行っております。また時には、大学生が来ますので、年

年齢に近い大学生が来ますので、中学生あたりは、勉強の仕方、受験勉強の仕方等を教えてもらうというのもいいだろうなと思っております。それから、入試の3年生の子供たちにとっては、証明問題が苦手と言うんだったら、証明問題は文章の中にもほぼ答えが書いてある、過程と結論をそこから導き出していくという、そんな方法だとか教えてもらうといいよというような、そういうガイダンス等も行ってきました。対象年齢の引き下げは、現在そういうようなことから考えておりません。理由は、やっぱり自主学習が主になることから、低学年では難しいなということ、それから、伸ばしたい教科についても低学年からというのには無理があるなと思います。算数学習が難しくなる小学校4年生からが適当かなというふうに考えております。それから、放課後おがわ未来塾ですが、週3回、月、水、木、数学と英語、理科は1日、3教科を村費講師の先生にお願いしてやっております。教科を増やすということは県費の先生にお願いしなければいけません。県費の職員をそれだけ放課後5時過ぎまで関わらせるということはこれは無理でありますので、科目数を増やすということは考えておりません。ただ、学校の先生方は、朝早く来て中3の受験生に朝から特別に授業というか、特別に個別に教えてくれたりだとか、土曜日に部活のあと教えたりっていう、そういうことを熱心にやってくれている先生方です。科目数を増やすとか、そういうことは考えておりません。なお、不登校傾向のある子供が、この塾で要望があるとすれば、オンラインでの塾が可能なかどうか、これは前向きに検討できるかなと思いますが、管理職、校長、教頭に聞く限り、これは非常に無理があるなという状況にあると、ニーズがないということで検討、前向きな検討はできますけれども、ニーズさえあればということでございます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） やはり私塾や予備校とは違って、年齢別や成績のランク別にクラス編成ができないということもあって、講師の方は本当にご苦労されているとは思いますが、少し発展させて、今工学部の学生さんをお願いしていますが、教育学部の先生方をお願いできないか、学生さんをお願いできないかと。あるいは、実際に、教頭先生、校長先生のご意見ではなくて、実際にいわゆる不登校になっておられる生徒さんを含む家庭の要望とかもちょっと踏み込んで聞いていただいて、もし需要があれば、公費のさらなる負担にはなりますが、それを追加的に施すことによって、村の教育の差別化も図られるかと思われまますので、是非検討をしていただきたいというふうに存じます。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 先ほども申したように、ニーズがあれば前向きにこれは検討でき、不登校のオンラインはできるかなと思います。なお、土曜おがわ未来塾は、教科はどの教科でもいいのでやっております。ただ、放課後おがわ未来塾は英数理というふうに限られております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） いわゆるこの地域で、都市部で、塾や予備校に通えない生徒さんのことをおもんばかれば、やはりこの村営の学習塾は、重要な進学上もいわゆる高校に入った途端に激しい競争にさらされる生徒さんを考えれば、そのための予行演習とも言えますし、学習教科にも役立つこの未来塾の位置付けは重要かと思われるので、今後にわたって、また需要に沿ってまた検討いただきたいというふうに思います。

それでは、このテーマの最後に、特別交付税措置を活用した地域おこし協力隊、集落支援員の採用促進に関して質問をいたします。本村の主要な観光資源である国登録有形文化財、薬師沢石張水路工、立屋番所の桜、二反田の桜などの手入れや景観整備に従事しながら、限界集落化、高齢化に伴って人口減少も著しい衰退集落における再生計画の策定にも携わる、地域おこし協力隊、集落支援員を適所に配置することは、過疎化、高齢化に伴う地域の担い手不足に対応する有効な対策と考えます。村長、冒頭おっしゃいましたように、あるいは同僚議員の質問に答えられたように、地域おこし協力隊の充実が、今年、来年度とさらに見込まれるわけですが、この地域の担い手不足を解消するための集落支援員とか地域おこし協力隊の活用、将来展望、村長、どのようにお考えか伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地域おこし協力隊と集落支援員とは、経費については、国、総務省の事業でございますけれども、実施事業内容は異なります。協力隊員は任期が3年でございまして、目的は移住、定住でございます。新たな地域に行って3カ年の間に、3年後にどうやって生計を立てていくのか、地域の皆さんとお付き合いの中で3年後どうして定住に位置づけていくのかというご本人の考えやら、様々な分野でございまして、先ほど定住率は申し上げた通りでございます。確か全国の定住率も65パーセントから70パーセントでございまして、国、総務省も力を入れてる事業ということでございます。村は、これも先ほどの答弁と重複しますが、常に5人ぐらいを確保しながら、また移住につなげてまいりたいと、そのような事業

でございます。集落支援員でございますけれども、これはまた協力隊とは違っていて、地域の活性化、地域の維持等々を目的にして、やはり、これも総務省の事業でございますけれども、県下では35市町、市は入ってるかどうかちょっと知りませんが、35町村が取り入れている事業でございます。これは専任と兼任がございまして、小川村の場合は専任ということで従事していただいて、そんな内容でのものがございます。集落支援員につきましては、今年度、令和7年度から取り入れた事業でございます、本人も地域に出向いていたり、おらほのえんがわだとか、おらほという名前を使いながら、様々な分野で活動しておりますし、それ相応の参加者がいるように聞いております。そういったことを通じて、高齢者の方であったり、地域の地域課題等々の解消に取り組んでいただいているというような、こんな事業でございます。他市町村では複数名採用している自治体もございまして、兼任という意味で言うならば、もともと地域の方に、地域の事業をお願いして、具体的にはどんな仕事してるか私は聞いてはおりませんが、兼任という意味で申し上げるならば、地域の方に、それ相応の報酬を支払ってというそんな状況のようでございます。村でも少しは検討した経過がありますけれども、支援員、今年度スタートしたばかりの事業でございます。今後こういった人材がいていただけるのか、どんなことが地域支援につながるのか、また検討する必要があるかと思っておりますけれども、村ではまだスタートしたばかりの事業ということでお願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今、村長おっしゃいました、地域おこし協力隊は任期が3年で、集落支援員は任期はありませんが、専任、兼任の別はあろうかと思いますが、いわゆる地域に精通した方で、地域によっては区長さんが兼務しているところもあるようですが、先ほどの薬師沢石張水路工とか、立屋の桜や、二反田の桜、これで春の行楽シーズンを前に、今後数年がかりで、いわゆる薬師沢も桜の関係も、短期的にはもう日頃の地域の皆さんの手入れとか、薬師沢に限っては砂防関係の皆さんのボランティアっていう面が多くありますが、ここにプラスして、いわゆる集落支援員の方とか、その地区に詳しい方を有期、短期で、無期、期間は定めないとはいっても、有期的に採用して、このいわゆる村の観光資源をなんとか守って、さらに、吉野の桜とは言いませんが、二反田にしても、立屋にしても、手入れをある程度した上で村の観光資源に位置づけられるような形に、是非、このまま自然に地域の皆さんに委ねるという形ではなくて、人材を活用しながら観光資源の充実を図ろうというお考えがあるかどうか、村長に再度お伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、松本議員のご指摘の通りでございまして、兼任という意味で言うならば、県内で19町村が兼任で事業を実施しております。19町村の中では、おっしゃる通り、区の役員の方に報酬を支払って、地域の活性化に努めているということでございまして、そのことについて村ではどんなことができるか、私も、私なりに考えたんですけれども、じゃあ、地域の草刈りをその方に報酬を払ってやる、地域全体の草刈りを毎日できるわけがございませぬし、限られてるところになるろうかと思ひますし、例えば1人暮らしの方の屋根の雪降ろしとか、そういうことも可能であろうかと思ひますけども、それも常にあるわけではございませぬし、どういった取りかかりができるか、ちょっと具体的に私、考えたんですけど、具体的にはならなかつたというのが現状でございまして。また、今、薬師沢ですとか二反田の桜、立屋の桜等々もありましたけども、これもね、正直言うと、地元の方、関係者の方々が大変なご努力をいただいて今日に至つてのわけでございまして。これもやり方によっては集落支援員ということでは可能だというふうに思つてます。また、今後ですね、この集落支援員、有効活用、どんなふうに、どんなやり方があるかどうか検討する必要はあるものと思つております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 村長、今、私が申し上げたのは、薬師沢にしても、立屋の番所の桜にしても、いわゆる整備計画を立てて1年、2年、3年、どんなふうにその桜を、もう植樹してからだいぶ経つてるところもありますし、これからさらに観光に資する地域、また短い期間ではありますが、それをそういう人材を活用しながら、観光の目玉にするべく育てていただきたいということがあつて申し上げました。今後、十分またご検討いただきたいと思ひます。先ほどお話にもありましたおらほのえんがわ事業が村内一部地域で根付きつつある中で、いまだ既存の医療や福祉のネットワークにつながらずに、社会的孤立を深めている高齢者や生活弱者を支援し、健康長寿の村づくりを目指すべく、当該事業の主たる担い手となる、別の意味で、集落支援員、現在1人おられますが、増やしたり、さらに、そういう今活動している集落支援員の方の補助になるような人材に育成するお考えがあるかどうか伺ひます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 繰り返しになってしまいますけど、村としてはスタートしたばかりの事業、それから、これも言いにくいんですけども、私が任期が1カ月でござい

すので、次年度以降やります、こうしますっていうことは申し上げられません。ただ、ご指摘の通り、せっかくの財源であります。国の事業でございますので、十分どんな活用ができるのか検討する必要があるものと思います。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 最後に、村内、村外に高いスキルを持った有用な人材が、特に 60 歳、65 歳を過ぎた方で多くいらっしゃいますので、そういう方々に活躍していただく、これも本村の発展には欠かせないというふうに考えております。その点について村長はどんなふうにお考えですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 全く同感でございます。かつて私の現役の頃は 60 歳が定年でございますけれども、今、とてもじゃないけど全くもったいない年代でございます。65 ぐらいまでみんな現役。もちろん 65 が過ぎてもスキルの持っている方多くおりますので、また、こういった村の人口形態の中では、大いに有効に活用、活躍していただく必要があるものと思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） そういったシニアパワーも活用しながら、ぜひ 3 期目に、今までの行政キャリアを活かしてご活躍をお願いしたいというふうに思います。以上をもちまして、わたくしの一般質問を終了いたします。丁寧なご対応ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、11 番松本敏照議員の一般質問を終結いたします。

ただ今、一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午後 3 時 25 分とします。

（午後 3 時 15 分）